

令和7年度 第4回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和7年8月28日（木） 午後1時30分～午後2時30分

会 場 豊栄地区公民館 大講堂

出席者

菊地委員、坪木委員、諏訪委員、小熊委員、飛鳥井委員、佐藤（康）委員、橋本委員、倉島委員、恩田委員、草間委員、マルシェフ委員、佐久間委員、佐藤（茂）委員、細井委員、小田委員、渡邊（恵）委員、馬建委員、小林（湧）委員、高橋委員、小林（幸）委員、藤田委員、日下委員、大島委員、桜井委員

計 23 名

（欠席：渡邊（悠）委員、近藤委員、小柳委員、吉田委員、野口委員、遠藤委員）

事務局等

〔北区役所関係〕

副区長兼地域総務課長（以下「副区長」）、区民生活課長補佐、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長補佐、北出張所長、豊栄地区公民館長、北区教育支援センター長、農業委員会事務局北事務所長、北消防署長、地域総務課長補佐2名、地域総務課職員4名

〔こども未来部〕

幼保運営課長、幼保運営課職員

計 18 名

傍聴者 1名

1 開会

2 議事事項（1）三ツ森保育園の閉園計画（案）について

坪木会長

皆様、お疲れ様です。暑い日が続いておりますので、体調には十分注意してお過ごしください。それでは議事に入ります。

最初に、次第の議事1「三ツ森保育園の閉園計画（案）」についてですが、この件につきましては、議事資料1-1 三ツ森保育園の閉園計画（案）について（意見聴取）にあるとおり、市長名で意見聴取の依頼文書が届いております。説明の後、皆さんのご意見を伺いたいと思います。それではよろしく申し上げます。

幼保運営課長

皆様こんにちは。こども未来部幼保運営課長の南雲と申します。日頃から本市の保育行政にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。本日は「市立保育園配置計画」に基づき、現在進めております三ツ森保育園の閉園に向けた取り組みと考え方について、北区健康福祉課と一緒に説明に伺いました。

委員の皆様からは、地域として配慮が必要と思われる事項などについて、ご意見を頂戴したいと考えております。よろしく願いいたします。

市立保育園の閉園につきましては、平成30年に策定いたしました「市立保育園配置計画」に基づいて順次進めているものでございます。昨年度も北区では、太夫浜保育園の閉園についてご理解いただいたところです。

計画の内容について説明させていただきます。恐れ入りますが、資料は議事資料1-2の横型のものでございますが、こちらの1ページ目をご覧ください。はじめに、この市立保育園配置計画の策定の背景、現状と課題についてご説明いたします。

新潟市では、0歳児や1歳児といった低年齢児の受け入れや、車での送迎といったものを想定していなかった昭和40～50年代に、多くの市立保育園が建築されています。

左下のグラフで見取れるように、施設の老朽化をはじめ、施設の狭さ、駐車場の不足などが課題となっています。また、市内には現在約300の認可保育施設がございまして、そのうち市立は計画策定当時で87園でございます。

今年度4月時点では市立79園となっております。この市立保育園の数は、同規模の政令市と比べて倍以上の数になっており、市の財政負担は大きいものとなっております。

一方で、待機児童対策という言葉聞いたことがあるかと思いますが、資料の右下の青い折れ線グラフのように、新潟市においても入園児童数は増加し続けてきました。

積極的に民間の保育園を誘致するなどして、児童の受け皿の確保に努めてまいりました。その結果、ここ数年、新潟市では待機児童は発生しておりません。しかしながら、見込みよりも早く入園児童数の減少が始まり、保育施設の重点を「量から質」へ転換していくことが必要となっています。

このグラフでも、令和2年度が入園児童数のピークで、そこから減少している状況でございます。このように「量の確保から質への転換」が必要であるということです。

これらの背景や状況を踏まえ、老朽化施設を解消しながら、保育の受給バランスを適正化するとともに、市立保育園を閉園することで生まれる財源や人材を活用して、将来にわたって質の高い保育サービスを提供し続けていくために策定したのが、この計画ということになります。

資料は2ページ目をご覧ください。次に、この計画で何を行うのかということですが、大きく3点ございます。

まず1点目は、量の確保と適正化です。

保育施設が少ない地域では大規模園の増設などを行い、局地的に待機児童が発生する恐れのある地域では民間の力を活用し、定員の拡充を行います。一方で、保育ニーズの減少などが見られる地域においては、必要な量をしっかり確保した上で、市立園の統廃合などによって保育受給バランスの適正化を進めていきます。

2点目は、多様な保育サービスの提供と持続的な行財政運営の実現です。保育サービスは市立と私立で基本的には同じであり、保育料も変わりません。

ただし運営費については、私立園は国と県から補助金が出るため、市の負担を少なく抑えることができます。

負担割合の違いは資料中央の図のとおりです。左側の市立園では、利用者負担額を除いたその他全額が市の負担となりますが、右側の私立園では市の負担は1/4で済み、その浮いた予算を保育サービスや子育て施策の充実に活用することができます。

より市の財政負担の少ない民間に委ねることで、持続的な保育サービスの提供とともに、民間ならではの多様なサービス提供の促進を図っていくものです。

3点目は、市全体の保育の質の確保と向上です。

今後、市は専門的な支援や配慮を必要とする児童の受け入れなど、地域における子育ての中核機能をより果たしていくとともに、質向上に向けた支援機能の強化に取り組むことで、市全体の保育の質の確保と向上を図っていくというものです。

資料3ページをご覧ください。

次に、この計画で最終的にどうするのかということです。計画では2つの目標を掲げています。

まず、施設数については、平成30年当時87あった市立保育園の施設数を、概ね20年後には半数にするということです。

職員については、正規職員率を策定時の約3割から、他の政令市並みの6割程度に引き上げることを目指しています。

なお、資料には配置計画策定以降の市立園の統廃合の状況を下段にまとめてありますので、後ほどご覧ください。現在までに14園で統廃合を実施しております。

続きまして、資料4ページをご覧ください。

次に、この施設をどのようにいつ対応するのかということです。この計画では、どの施設をいつどう対応するかを具体的に定めてはいません。各施設の老朽化の状況や入園児童数、近隣施設での受け入れ可能性など、地域それぞれの状況を踏まえ、個別に対応を進めることとしています。

ただし、市立園の中でも老朽化が進んだ園や、入園児童数が児童福祉法上の保育所認可基準の下限である20人未満の園については、早期に対応する必要があると考えており、優先的に検討を進めています。

資料の表をご覧ください。こちらは市立保育園を耐用年数到達時期別に整理したものです。左にあるのが古い施設、右に行くほど新しい施設です。その中でも赤枠の園は既に耐用年数に到達している園、青枠は利用児童数が20人未満の園です。

これらについては早期対応が必要な施設と位置づけ、優先的に閉園調整を進めています。

なお、耐用年数は税法上の基準であり、いずれの施設も耐震補強など必要なメンテナンスを行っていますので、安全面のご心配はありません。

参考に示した園は既に閉園が予定されている園です。

資料5 ページをご覧ください。

続いて、利用児童数が20人未満の園を早期に対応が必要な施設とする理由についてです。

利用児童数が少ない場合、集団としての活動や経験の充実といった面で児童にとって良好な保育環境の確保が課題となります。

例えば鬼ごっこなどルールのある遊びを集団で経験することや、同年齢のこども同士の関わりの中で育つ力を培いにくいなど、こどもの経験の幅が狭くなることが予想されます。

また、クラスの児童数が少ないため異年齢との合同保育となることもあります。年齢によって生活リズムに差があるため、食事やおやつの時間調整など個別対応が増え、保育士の負担も大きくなります。

このように集団活動での経験の充実という点で課題があり、また保育士の勤務負担も増すことから、20人未満の園については早期対応が必要と位置づけております。

資料6 ページをご覧ください。

次に三ツ森保育園の状況についてです。三ツ森保育園は建築から48年が経過し老朽化が進んでいます。また児童数が20人未満であり、集団活動の充実など児童にとって良好な保育環境の確保が課題となっています。

これらの状況を踏まえ、「市立保育園配置計画」の方針に沿って閉園調整を進めていくこととしました。

参考までに資料には周辺図を示しています。

資料7ページをご覧ください。

三ツ森保育園の閉園に向けての基本的な考え方と流れをご説明いたします。

まず閉園時期にかかる基本的な考え方についてです。特に3歳以上児の保育継続性に配慮し、3歳児が卒園できる令和9年度末を目途とします。

ただし令和8年度や9年度は児童数が極めて少なくなる状況が見込まれ、特に集団活動の充実など保育環境の確保が課題となります。

このため、在園児保護者のご意向を確認した上で閉園時期を早めることも検討したいと考えています。

この基本的考えをもとに組み立てた具体的な閉園スケジュールが資料中段の表になります。

今年度10月に閉園について公表する予定としています。

閉園の公表後、令和7年12月入園から原則新たな受け入れを停止し、令和9年度末をもって閉園としたいと考えています。

ただし受け入れ停止期間中であっても、きょうだい入園や利用調整の結果受け入れ先がないなど特別な事情がある児童については柔軟に対応いたします。

繰り返しとなりますが、資料下段にも記載してありますとおり、実際の閉園時期は在園児保護者の意向を確認した上で決定します。

資料8ページをご覧ください。

閉園までの児童数の見込みおよび転園についてです。三ツ森保育園には現在17人の児童が在籍しています。

左の列、8月1日時点で17人です。

閉園までの児童数の推移見込みは表のとおりですが、退園状況などによって変わりますので、現時点での見込みとしてご承知おきください。

令和9年度末で閉園となった場合、この表のとおり現在3歳以上児については卒園まで在園できます。

一方で0～2歳児については令和10年4月のタイミングで転園をお願いすることとなります。

この転園については通常とは違い、利用調整の対象外として扱い、各施設の空き状況による部分がありますが、保護者の希望を最優先にして転園受け入れを行います。

これまでも同様の対応を行ってきており、今回もそのように対応いたします。

最後になりますが、この閉園案につきましては、地域の皆様には今年1月にコミュニティ協議会役員の皆様へ、また7月には岡方地区の自治会長の皆様へご説明をいたしました。

保護者の皆様へは6月に説明会を開催しました。

地域や保護者からは概ねご理解をいただけたものと考えております。

いただいたご意見として、保護者からは送迎バスを出す対応はあるのかというものがありませんでした。

保育施設は保護者の通勤時間等が様々であり、基本的に保護者送迎であること、また周辺の私立園で送迎バスを運行している園もあるため、その状況をお伝えしました。

特に保護者からは、他家庭の意向も踏まえて転園時期を考えたい、情報共有してほしいというご意見をいただきました。

また、少人数の中での運動会など行事はどうなるのかという質問もいただきました。

保護者意向を確認するためアンケートを実施し、行事のあり方も区指導保育士とともに検討していくことにしています。

今後も保護者にはご心配のないよう、丁寧に寄り添った対応を取っていきたいと考えております。

私からの説明は以上です。皆様からのご意見をお願いしたいと存じます。

坪木会長

ただいま説明を受けました。皆様のご意見を伺いたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いします。

菊地委員

すみません、松浜コミュニティ協議会の菊地と申します。資料2ページの一番下「市全体の質の確保向上を図ります」とありますが、今までがどうでこれからどう変えるのか、具体的にわかりません。

3ページに正規職員割合が3割から5～6割になると書かれているのは分かりますが、それ以外の点も説明いただきたいと思います。

幼保運営課長

質の確保ですが、具体的な取り組みとして、医療的ケアが必要なお子さんの受け入れが注目されるようになってきている。

私立でも受け入れは可能であるが、重篤な医療的ケアが必要なお子さんを市立保育園でまずはお受けするというケースが近年増えている。

こうしたニーズに答えていくためにも、人員が必要と考えている。

坪木会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

内容は以上でございます。本日いただいた意見をまとめて回答書を作成し、市長に提出したいと思います。

回答書は後ほど事務局から郵送でお送りします。ありがとうございました。

報告事項（1）令和8年度「特色ある区づくり予算事業」について（委員提案）

坪木会長

はい、ありがとうございました。続きまして、次第3 報告事項1「令和8年度特色ある区づくり予算事業について（委員提案）」でございます。

報告資料1のとおり、7件のアイデアをいただいております。ご提案いただいた委員から、それぞれご説明をお願いいたします。

なお、質問につきましては、全ての説明終了後に一括でお受けしたいと思います。まず1番、吉田委員の提案につきましては、本日欠席のため、私が代読いたします。

地域課題、地域のシンボルでもある新潟医療福祉大学との更なる連携・活用。

提案アイデア、新潟医療福祉大学を地域スポーツの拠点として、青少年から高齢者などを対象に、各種スポーツのルール学習、練習、交流大会等の開催を行う。

坪木会長

続きまして2番、佐藤委員からお願いいたします。

佐藤（康）委員

地域課題としては、学校の閉校等により子どもの遊ぶ声が減ったということです。

提案としては、出張児童館ほどではないが、「ふれあいスクール」のようなものを、地域のお年寄りが見守る中で、自治会館等で実施してはどうかというものです。

坪木会長

ありがとうございました。続きまして3番、藤田委員、お願いいたします。

藤田委員

南浜エリアを中心とした提案です。自然環境や農水産資源に恵まれている一方で、魅力が十分に発信しきれていないこと、また高齢化や一次産業の後継者不足等の課題を、海辺の森等に関わる中でも見聞きしてきました。

観光面では滞在時間が短いことも課題であり、さまざまな豊かな資源を生かせる仕組みがもう少しあるとよいと考えています。

提案としては、地域の農産物・水産物等の特産資源を掘り起こした上で、地域内外へ情報発信すること、また砂地等の地域特性を生かした家庭菜園ゾーンの整備などです。

さらに、収穫した野菜や海でとれた魚などをその場で味わえるような、体験型の交流エリアを整備し、地域活性化の一助になればと考え、提案しました。

坪木会長

はい、ありがとうございました。続きまして小田委員、お願いいたします。

小田委員

食生活改善推進委員の立場として、食に目がいき、葛塚市場の活性化を提案しました。

葛塚市場は野菜・果物・魚が新鮮で品ぞろえも豊富ですが、買い物に来ている人が少なく寂しいと感じています。

具体案として、若者に来てもらう工夫、月1回程度でも休日開設を検討できないか、またもっと地域の人にアピールできないか。

また、季節に応じた開設時間の工夫。春夏秋は現状どおり、冬は午後からの開設や、回数券の発行と特典、たとえば、貯まったらトマト1袋サービス、喫茶コーナーを設け会話の場にすることも案として挙げました。

さらに、野菜の作り方や魚のさばき方などを、出店者（プロ）の方に講師になっていただき、学べる場を設けることで、市場がより元気になるのではないかと考えています。以上です。

坪木会長

ありがとうございました。続きまして5番、草間委員、お願いいたします。

草間委員

若い世代の誘致について提案します。区内に大学が複数あるものの、北区外出身の学生の多くが卒業後に区外へ転出してしまいう現状があります。

そこで、県内外から若者を誘致し、北区で「仕事をしたくなる」ように、若者を誘う独自のプログラムがあるとよいと考えました。

今、松浜地区で空き家対策として「松浜エリアリノベーションカレッジ」を開催し、実際に事業化につながった企画があると聞いております。

同様の枠組みを、空き家対策に限らず、食料問題、環境問題、一次産業と資源循環など SDGs 関連のテーマにも広げ、有識者や企業、関心のある若者が、北区をフィールドに実践し、繰り返し意見交換する中で、仲間づくりや専門性を生かす動きにつながることを期待します。

宿泊については、海辺の森キャンプ場等、菱風荘などを活用し、北区の魅力を感じてもらえることも含め、都市部の若者にも積極的に PR したいと考え、提案しました。

私自身が東京出身で、若い頃に仲間といろいろな土地を探した経験があり、こうした企画を繰り返すことで「本当に食いつく若者」が出てくると思います。

また、北区の企業が新しい事業展開の場を北区ではなく別地域に求めている、という話を聞き、残念に思ったことも背景です。以上です。

坪木会長

ありがとうございました。続きまして6番、佐藤委員、お願いいたします。

佐藤（茂）委員

佐藤でございます。北区の交流人口、関係人口を増やし、「北区に関わりを持っていただけの方」をどう増やすかという観点で提案しました。

コンテンツとしては、ラグーナスクエア、区の中心部に位置しておりますが、私が関係する団体で、今年6月から施設を使用し、いくつかの催しを行った実感として、ラグーナスクエア自体の認知度が、特に松浜地域の方々を中心に、思っていた以上に低いと感じました。

また、使用する中で使い勝手の難しい部分も感じました。そこで、改善できる点は少しずつ改善しながら、利活用を進めるための提案を行いたいと考えています。

既に計画されているものもあるかもしれませんが、それも含めて、こちらから提案し、有効な利活用につなげられればと思います。以上です。

坪木会長

ありがとうございました。続きまして7番は、私からの提案です。

空き家対策・人口減少対策として、南浜地区のホームページを制作し、地域の魅力を紹介することで移住者増加を図る、という提案です。

補足いたしますと、この地区には、海辺の森キャンプ場、海水浴場、島見緑地公園等の資源があります。また、新潟医療福祉大学、新潟食料農業大学、敬和学園高校があり、人的資源も豊富です。

現在は個別に情報発信しているものの、それらを総合的に紹介する窓口を設け、移住者の増加と地域の活性化を図りたい。

ひいては空き家の有効活用にもつながれば、という提案です。以上です。

坪木会長

以上で7件の説明が終わりました。ご質問はございますか。

ないようですので、今後の対応の流れについて、事務局から説明をお願いします。

副区長

たくさんのご提案をありがとうございました。今後については、いただいたご提案を区のほうで精査し、回答という形でお返ししたいと思います。

また、区のほうで検討した新規事業等についても、今後、自治協議会の場で相談していくこととなります。本日は意見交換の場として以上となります。

今後の検討に向け、引き続きよろしく願いいたします。ご意見ありがとうございました。

坪木会長

ありがとうございました。

報告事項（２）部会の会議概要について

坪木会長

それでは、報告事項２「部会の会議概要について」、部会ごとに報告をお願いいたします。まず地域づくり部会、佐藤部会長、お願いいたします。

佐藤（茂）委員

地域づくり部会です。前回の部会は６月２６日に開催しました。

部会委員の皆様には、調査研究したいテーマを事前に考えてきていただき、当日の会議で発表していただきました。

分野別に整理すると意見が分かれる部分もありましたが、今年度の活動テーマは「産業分野」をテーマにして活動していくことに決定しました。

本日の部会では、より具体的に、次に何をするか、来月に何をするかといったスケジュールリングも含め、協議できればと考えています。以上です。

佐久間委員

福祉教育部会です。前回の部会は６月２６日に開催しました。

１か月かけて、調査研究したいテーマについて考えてきていただき、意見交換を行いました。

資料に記載のとおり、さまざまな意見・課題が挙がりましたが、今年度の研究テーマは「子ども・子育て」に決定しました。

発達障害、愛着形成、子どもの権利、地域の関わりなど、多くの意見が集まりましたが、共通して「子ども」に焦点を当てたいという意見が多く、今年度の柱とすることを確認しました。

今後は、専門家に話を聞くことや、関係施設の見学等を行い、次年度の事業実施に向けて検討していく予定です。以上です。

藤田委員

自然文化部会です。前回の部会は6月26日に開催しました。

各委員から調査研究したいテーマについて発表いただき、大きく分けて、水辺環境、スポーツと青少年育成、文化などに整理されました。

検討の結果、来年度に向けた調査研究テーマとして「水辺環境の活用・魅力発信」をテーマにすることに決定しました。

具体的な内容については、今後の部会で協議します。以上です。

坪木会長

ありがとうございました。

3 その他

それでは次第の「その他」に移ります。事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

事務局から連絡事項（省略）

坪木会長

委員の皆様から何かございますか。

佐藤（茂）委員

佐藤でございます。本日は北新潟商工振興会の小柳委員が欠席のため、代わりに皆様へお礼をお伝えするよう依頼を受けましたので、代わりに述べさせていただきます。

今週月曜日、8月25日、阿賀野川ござれや花火につきまして、地域の皆様、区の皆様
に多大なご協力をいただき、無事に終えることができました。

今後の継続にあたっては、さまざまな課題が顕在化してきております。次回以降の開
催に際して、課題に真摯に向き合い、皆様からのご指導もいただきながら、実行委員
として継続できるよう取り組んでまいります。

まずは事故のない大会として終えられたことについて、改めて感謝申し上げます。あ
りがとうございました。

坪木会長

ありがとうございました。ほかにございますか。

藤田委員

海辺の森キャンプ場としてご案内させていただきます。お手元のチラシをご覧ください。

9月27日に海辺の森アートフェスティバルを開催する運びとなり、キャンプ場でイベ
ントを実施します。

今回、滞在型のアートプログラムを取り入れており、7組のアーティストが参加しま
す。当日来場する方もいれば、事前に滞在して、毎日キャンプ場で作品を制作する方
もいます。

県外の方、海外の方も来られる予定で、私も驚いているところです。

また、防災関連として、自衛隊の方をお呼びし、車両展示など、防災イベントも併せ
て実施する予定です。お願いしたいのは、イベントボランティアが不足する見込みで
あることです。ご自身の参加も大歓迎ですし、身近な方でボランティアをしてみたい
方がいましたら、ご協力をお願いいたします。

ぜひ一緒に楽しくイベントを作り上げていただけたらうれしいです。以上です。

坪木会長

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

なければ、私から一つ提案でございます。

来月の会議開催についてです。新潟市区自治協議会条例第8条によりますと、会議の招集は会長が行うこととなっております。そこで私からの提案ですが、次回9月の自治協議会は、9月25日開催予定となっておりますが、現時点で審議事項や報告を受ける案件の予定がないため、休会としたいと思います。

なお、部会の開催については、それぞれの部会の判断に任せることとしたいと思います。

本会議の休会について、皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

坪木会長

それでは、次回9月の自治協議会は休会といたします。

各部会につきましては、それぞれの部会で開催の有無等をご判断ください。

なお、今後、緊急に議案が発生した場合には、その時点で皆様にご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で議事を終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。